

福知山市上下水道部公告第2号

一般競争入札の実施について

市内事業場排水の水質検査業務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり一般競争入札の実施を公告する。

令和7年4月23日

福知山市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道部長 神内 明宏

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 市内事業場排水の水質検査業務
- (2) 履行場所 福知山市 長田野町ほか 地内
- (3) 業務概要 市内事業場排水の水質検査業務 一式
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2 入札参加資格

この案件の入札参加資格は、次の要件を全て満たし、競争入札参加申請に基づき本市が資格認定した者とする。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (3) 福知山市暴力団等排除措置要綱（平成23年福知山市告示第126号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (6) 令和7年度福知山市指名競争入札等参加資格業者名簿で「水質検査」に登録されている者。
- (7) 計量法（平成4年法律第51号）に定める環境計量証明事業（水中の物質濃度）の登録を受けている者
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合

- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては、執行役）、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他この号ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期間 公告日から令和7年4月30日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 提出先 〒620-0876 福知山市字堀（水内）945
福知山市上下水道部経営総務課管理係

(3) 提出方法 持参又は郵送による提出

(4) 提出書類（参加申請時）

ア 一般競争入札参加申請書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 計量法に定める環境計量証明事業（水中の物質濃度）の登録を受けていることを証明する書類の写し

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無」と確認された者には、令和7年5月2日（金）午後5時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知する。また、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有」と確認された者には、令和7年5月2日（金）午後5時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知する。また、後日「入札参加資格者証」を交付し、入札参加通知書を送付する。

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、令及び福知山市財務規則（昭和54年福知山市規則第1号）の規定により行う。
- (2) 提出書類（入札時） 入札書
- (3) 入札の方法は、郵便入札とする。
- ア 持参による提出は不可とする。
- イ 入札書の提出期限は、令和7年5月15日（木）午後5時までとする。
- ウ 郵送方法は、一般書留又は簡易書留とすること。それ以外の方法で郵送した場合は、無効とする。
- エ 郵送する封筒は、外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。
- オ 入札書は、内封筒に入れ、のり付けの上、内封筒の貼合部分に代表者印で3点割印をすること。
- カ 内封筒の表面に「入札書在中」と朱書するとともに、業務名及び入札者の商号又は名称を記載すること。
- キ 外封筒には、内封筒並びに担当者の氏名及び連絡先を記載した用紙（様式は、任意）を入れること。また、外封筒の表面に「（業務名称）入札書在中」と朱書するとともに、入札者の商号又は名称が分かるようにすること。
- ク 外封筒の送付先は、次のとおりとする。
- (ア)郵便番号 620-0876
- (イ)住所 福知山市字堀（水内）945
- (ウ)宛名 福知山市上下水道部経営総務課管理係
- ケ 郵便局から交付される「差出控え」は、開札が終了するまで保管すること。
- コ この号イの提出期限は、福知山市上下水道部に到達する期限である。
- サ 入札者は、福知山市上下水道部に到達した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。提出期限前までに送付した封筒への必要書類の入れ忘れに気付いた場合は、最初に差し出した郵便の取戻手続を行った後、改めて、指定の方法により郵送すること。
- シ 入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出すること。ただし、入札書が福知山市上下水道部に到達した後においては、入札を辞退することはできない。
- (4) 落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札の資格、入札に関する条件に違反した者の入札
- (2) 1つの入札について同一の者（他の代理人として入札した場合を含む。）が2以上の入札書を提出した入札
- (3) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札又は金額を訂正した入札
- (4) 前項第3号ア又はウに規定する方法以外の方法で提出した入札
- (5) 入札書の事業名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載

- に重大な誤りがあり、又は入札書の押印のない入札書による入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
 - (7) 提出期限を過ぎて到達した入札
 - (8) 入札書等の提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届け出た者のした入札
 - (9) 虚偽の申請又は届出を行った者のした入札
 - (10) 連合等の不正行為によってされたと認められる入札
 - (11) その他入札条件に違反した入札

6 質疑

入札に関して質疑がある場合は、指定の質問書に質疑内容を記入の上、ファックス又は電子メールにて提出すること。

- (1) 質疑提出期間 公告日から令和7年5月9日（金）午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- (2) 質疑提出先 福知山市上下水道部経営総務課管理係
- (3) 質問回答日 令和7年5月12日（月）午後5時までとし、参加資格「有」の者全員に電子メール又はファックスで回答を行う。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

7 入札保証金

福知山市財務規則第117条第1項第3号により徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札額の100分の5の額を落札者から徴収する。

8 開札

- (1) 日時
令和7年5月16日（金）午前9時から
- (2) 場所
福知山市上下水道部庁舎1階101会議室
- (3) 開札は、前2号の日時及び場所において行うものとする。
- (4) 郵便入札の参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、本人又は法人の代表者以外の者が立ち会おうとするときは、委任状を持参しなければならない。
- (5) 開札の立会いを希望する者が2人未満のときは、入札事務に関係のない職員の立会いのも行う。
- (6) 入札回数は、3回以内とする。
- (7) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする場合がある。
- (8) 再入札となる場合には、日時及び場所、入札書提出先及び入札書提出期限その他必要事項を別途通知する。
- (9) 前号の場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。
- (10) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留する。
- (11) 前号の場合において、同一価格で入札した者全員が現に立ち会っているときは、その場で立会人がくじを引くものとする。ただし、出席をしてもくじを引かないとき、又は同一価格で入札した者が立ち会っていないときは、入札事務に関係の

ない職員がくじを引くものとする。

9 入札の延期又は中止

- (1) 郵便入札において、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。
- (2) 前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者に通知を行うものとする。
- (3) 入札を延期したときにあつては受領した入札書等を延期後の開札まで厳重に保管するものとし、入札を中止したときにあつては不正な行為等により入札を中止した場合を除き、速やかに入札書等を当該入札参加者に返却するものとする。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則第117条第2項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、福知山市財務規則第148条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

11 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 問合せ先

福知山市上下水道部経営総務課管理係

電話 0773-22-6503 (直通)

ファックス 0773-22-6555

メール w-soumu■city.fukuchiyama.lg.jp

ただし、■は@と読み替えること。